

豊島区図書館経営協議会

第二次 第3回

平成24年3月13日

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		豊島区図書館経営協議会 第二次 第3回
事務局（担当課）		文化商工部 図書館課
開催日時		平成24年3月13日（火）17時30分 ～19時30分
開催場所		豊島区立中央図書館 5階会議室
議 題		1 課題について 外
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	池内和恵、板場郁子、井波良子、粕谷一希、鈴木達、永田治樹、中村雅子、根岸博之、室井茜（五十音順、敬称略）
	事 務 局	図書館課管理グループリーダー、サービス調査グループリーダー、同児童・YAグループリーダー、同点字図書館グループリーダー、同企画調査グループリーダー、同管理グループ主査

17時30分開会

○事務局

ただいまから図書館経営協議会を始めます。

始める前に、ご報告がございます。本日の欠席の委員は、〇〇委員と〇〇委員です。

また傍聴の希望者はございません。

では会長、お願いいたします。

○会長

これより、図書館経営協議会を始めます。

最初に、前回の議事録の署名を〇〇委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

よろしく申し上げます。

なお、本日の署名委員ですが、〇〇委員をお願いします。

○委員

はい。

○会長

よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議題を事務局からご説明ください。

○事務局

まず初めに、お手元にお配りしました封筒の中に、前回の議事録と、前回欠席された方については、前回資料が入っておりますので、後で確認をお願いします。

本日の議題です。まず初めに、前回ご議論やご意見をいろいろ頂戴いたしました、児童の情報リテラシーについて、資料1としてまとめてございます。その確認をしていただきまして、続いて、前回の協議会で概要を説明させていただきました収書について、改めて説明させていただきます。収書については、いろいろご議論を頂戴したいと思います。

その後、報告事項として、平成24年度の図書館予算の概要を説明させていただきます。

引き続き、先日、図書館ネットワークとして、区内の六大学の方にお集まりいただいたので、その概要を報告させていただきます。

○会長

では、初めに、前回ご議論いただいた情報リテラシーについて、取りまとめを行っていただいておりますので、それを事務局からご説明ください。

○事務局

では、お手元の資料番号1をご覧ください。

前回、児童の情報リテラシーについて現状の報告をさせていただきご意見を頂戴しま

した。

ご意見といたしましては、この下段、図書館員の能力開発。児童コーナーでの児童への働きかけ。学校と図書館との連携の強化。プログラムを豊かにする。こどもたちが学んだことを表現することが重要であるといったご意見を頂戴いたしました。

そのご意見をもとに、この裏面に提言の案をあげております。これは今後の進め方で内容等は変わってくると思いますが、こんな形でいかがかというものを挙げています。

1として学校は図書館に情報の発信をし、授業内容の理解を深め、互いに理解し、連携の強化を図られたい。

2といたしましては、図書館が子どもたちにとって魅力的な場所となるようにプログラムを豊かにされたい。

それから、3といたしまして、児童コーナーでの働きかけで、図書館職員は館内に目を配り、調べ物の手助け、探し方の援助を行い、児童の情報リテラシー能力の開発を援助されたい。

また、4といたしまして、子どもたちは学んだことを表現することで理解を深めていくことができる、図書館と学校等で学んだことを表現する発表の場をつくられたい。

そういったような形でまとめてはどうかと考えております。

ほかにも図書館員の能力開発というご意見もございましたけれども、別項目でまとめてはどうかと考えております。

以上、イメージをお話しさせていただきました。

○会長

いかがでしょうか。このような提言を用意して下さったのですが。この間、表現のお話をいただいたのは、〇〇先生でしたか。今日は欠席なのですか。

○事務局

はい。

○会長

もともとこの問題提起をして下さった〇〇委員はいかがでしょう。

○委員

挙げていただいた提言は、前回皆さんで話し合ったことが、かなり凝縮されてまとめられていると思います。

2番のプログラムを豊かにの、そのプログラムの内容について、もう少し細かくどういった方向性でというところを、より具体的に入れたらいいのかなと思います。

○会長

具体化というのが問題かと思うのですね。学校との打ち合わせなども具体化していく中で、学校は学校の事情がみえてきますよね。

例えば図書館から定期的に学校へ出かけていく方針や、図書館の事業計画を明らかにしていただくなどの事項をもちこんだらいかがでしょう。

1週間前に、バルセロナで児童の読書推進の児童サービスの調査をしておりまして、とくにおもしろかったのは、4番の読書後の表現の取り組みでした。

子どもたちに、読書後の感想を書かせるA4程度の大きさの用紙がありまして、児童書なり絵本なりの表紙が上半分に印刷されていて、その下の欄に子どもたちが感想とか、感想を文字で表現できない年少の子どもたちは絵を描いていました。小学校も中高学年になるとしだいに自分の思いを詳しく文章化しています。公共図書館でも学校図書館でも同じようなフォーマットでやっていまして、多分同じような用紙作成のソフトがあるのだと思うのです。

また、その中の割といいものを、あるいは学校図書館などでは順繰りにみんなが何を書いたかを掲示して、子どもたちが読後感を共有していたりするというようなことをやっていました。

ああいう試みは、確かに子どもたちは本と出会って、感想をとるか、学んだことを出し合えると、大変感心しました。この図書館でも、計画具体化するときそういった事例も参考にしていただくとありがたいです。

児童の情報リテラシーに関しては、私どもの議論は割と包括的におさえていると思いますので、具体案を図書館のほうで付け加えてこれを提言として、住民の方に検討してもらったらどうでしょうか。

それでは、この件については、そのようにさせていただきたいと思います。

次の議論は、収書の件でございますが、資料を説明いただきます。

○事務局

それでは、議題の2番目、図書館資料収集について、サービス調整グループよりお話をさせていただきます。

前回概要を説明いたしており、今回は詳細をということでしたが、別の角度からのお話のほうが有意義ではないかということで、会長からもサジェスチョンをいただきましたので、収書の質の側面からのお話をさせていただきます。

まず、概要をお話させていただきますと、質という言葉から連想される幾つかの観点から、中央図書館、あるいは豊島区立図書館全体について、サンプルを用いた点検と己評価を試みています。

豊島区立図書館では、それぞれの館の判断で図書購入ということではなくて、区立図書館全体のバランスを見ながら所蔵しています。

そのため、中央図書館と地域館の違い、特徴のようなものが出しづらかったのも、区立図書館全体として点検、評価をしております。

まず、資料番号2-1「図書資料 収書事務の流れ」をご覧ください。

前回、合同選書会議についてという資料を用いて、新刊全点案内や、見計らいの本が到着してから、実際の選書会議まで2週間、こうした流れで選書を行っているという説明をいたしました。

その際、選書会議の説明が詳細過ぎて、それ以外の購入の流れがわかりづらかったので、今回は全体が見渡せるようにまとめてみました。

図をご覧ください。図書購入のきっかけが表わされています。

左側三つあるうちの上二つですが、これは本屋さんからの情報などで、一番上が見計らい本の到着で、2番目が週刊新刊全点案内の到着。一番下は、利用者からのリクエスト等になります。区内未所蔵の本について、この本を読みたいといただくものです。右の一番上ですが、これはそれ以外、書評ですとか、記事ですとか、各種パンフ・リストなどに掲載されているもの、あるいは本屋さんを回って実際に見た情報などから購入をするというものです。

基本的には、これらのすべてが各館担当による調査・検討を経て、その後、選書会議にかけて図書の購入をいたします。

購入するすべての図書を最終的な選書会議にかけるわけではありません。新刊本以外、既刊本でちょっと古い本で、区内1冊目の所蔵になるというものについては、選書会議にはかけないなど細かいルールもございます。

利用者からのリクエストについては、また後ほど詳しくご説明します。

なお、一番下の平成22年の新刊書発行点数と豊島区で購入した点数ですが、これは前回は報告した数字ですけれども、今回精査をして出し直しております。この数値につきましても、後ほど詳細を説明させていただきます。

資料2-1は、流れということになります。

続きまして、資料2-2ですが、タイトルに、各種基本図書と豊島区立図書館の蔵書です。

購入の方法、きっかけ等は、先ほど資料2-1で説明をしたとおりですが、その結果として、実際どういう所蔵状況になっているかを検証したものです。

まずは基本書。蔵書の基礎、ベースとなるものは、どのぐらい所蔵しているかという観点から調査したものです。

各分野の基本書が区内にどれほど所蔵されているかということですが、基本書とは大学教養レベルで使用される程度のもので定義して調査をしています。

表には、項番1から5までと最後に参考がございます。1から3は、人文会から出ています、『人文書のすすめ』という本に掲載されている哲学・思想や教育といったテーマごとに紹介されている図書から、調査用の基本書リストを作成しております。

その下が、この資料2-2の2ページ目以降はそのリストです。

項番1番から3番は、『人文書のすすめ』に出ているテーマのうち、哲学・思想、教育、環境問題の本を豊島区立図書館で何点所蔵しているかというのを調べて、割合を出したものです。

4番目は、女子栄養大学に「1、2年生向け参考書リスト」というのを作成していただきまして、これに基づいて、どの程度豊島区内に所蔵があるかというのを調べており

ます。

同様に5番目は、東京音楽大学において作成した推薦図書のリストに基づいた所蔵の調査結果となっております。

最後に、参考ですが、これは二人のアマチュア音楽家に依頼して作成した「音楽愛好家向け所蔵リスト」に基づいて調査したものです。

所蔵割合につきましては、表の一番右側の欄に出しております。サンプル数が決して多くはないのですが、結果をご覧くださいと概ね6割程度網羅しているのがお分かり頂けると思います。

数字を見る限り、基本的な部分はある程度おさえていると思いますが、今回調査をした以外の分野について、引き続き検証しなければいけないと思っています。

基本書ですので、毎年毎年本が入れかわるとか、今ご覧いただいたリストが大幅に更新されるということはないと思います。

図書購入の方針として、基本書を重点的に購入したほうが良いということになれば、リストに基づいて、その部分を意識して購入していけば、この割合は増えていきます。

自己評価にも書きましたが、選書については吟味していく必要があるのかなと思っています。

続いては、資料2-3をお用意ください。

棒グラフがある図書出版点数と購入点数（H22年・一般書）という資料です。

今回は、NDC、日本十進分類ごとに出版点数と購入点数を調査して割合を出しております。これは豊島区立図書館全体の図書。前回の数値には児童書も含まれていましたが、今回統計プログラムの条件を変更し抽出しまして、一般書に絞りました。児童書は入っておりません。

分母となる出版点数は、出版指標年表を参考にしました。平成22年1月から12月までに出版された本が分母となっております。分子となる購入数の統計もそれに合わせまして、平成22年1月から12月という期間で区切り直して統計を出しております。

前回提示しました出版数は概数でしたが、今回は十進分類ごとに何点出版されたか詳細を出しております。

棒グラフと折れ線グラフがございます。棒グラフは、分類ごとに0類から9類の出版数、右側の濃いほうが出版点数、左側の薄いほうが購入点数です。

左側の目盛り、これは点数の目盛りですが、最大で1万8,000冊までございます。

これをご覧くださいと、平成22年にどの類の本が多く出版されたか、購入したかというのをご覧ください

折れ線グラフは、分類ごとの出版点数分の購入点数、どのくらい出版されたうち、どれくらい購入しているかという割合を出しております。

0類をご覧くださいと、63.5%。出版されたのが666点、購入点数は423点、以下、1類から9類、ご覧のような数字となっております。

購入点数をご覧いただくと、文学が3,547冊と多いのですが、同時に出版の点数も多いので、購入率というのはそれほど高くありません。ご覧いただいているとおり、25.8%です。この中では、総記が一番高く63.5%となっております。

全体を平均しますと、出版書に対して約2割程度購入しているというのがおわかりいただけるかと思います。

なお、今申し上げた購入率の下に、平成22年中に購入した、平成21年以前に出版された書籍（既刊本）の購入数が書かれております。

平成22年に購入した本のうち、その年に出版されたものが1万3,647点です。それ以前に出版されたものが5,489点あるということになります。

やはり新刊本の購入が多いということになります。これは購入点数ではなくタイトル数であらわしておりますので、複本は含まれておりません。

次に、資料の2-4の説明をいたします。

先ほどの資料では、1年間に出版された本を分類ごとにどの程度購入しているかという視点だったのですが、こちらはテーマを絞りまして、具体的なタイトルを挙げて説明しています。調べましたのは、TPP、原発関係、東日本大震災、消費税と大きく分けると、4つのテーマです。TPP、原発関係につきましては、さらにその中をそれぞれに3つと2つのテーマに分けており、7つの詳細テーマで調査をしております。

調査をしたのは、先月末です。調査方法は、図書館システムでの書誌検索です。検索に用いたキーワードですが、例えば、TPPの農業ですと、書名のところに「TPP」、件名に「農業」と入れます。

出版年につきましては、そこに記載されているとおりですが、昨年3月から今年の2月までに出版されたものが対象です。

項番1をご覧いただくと、「TPPの農業」というテーマについてですが、この期間に出版されたものが7点ありました。そのうち購入したものが4点となります。所蔵の割合は、57.1%です。

以下、「TPPの貿易政策」ですとか、「原発関係」ですとか調べております。

(2)には具体的にタイトルを表示しております。項番1にございました、「TPPの農業」です。実際どういうタイトルのものが、どこの出版社からいつ出ていて、いつ受け入れたかという表になっております。表にありますとおり、7点出版されて、うち4点購入しております。購入したのものには、受入月に数字が入っています。こちらの4点を購入しているということです。

先ほどご覧いただいた資料ですと、約2割程度の購入率でした。総記を除いて、歴史が34%で高かったのですけれども、それに比較しますと、話題となったテーマについては、所蔵の割合が若干高いのかなと思っています。

以上が蔵書の新鮮性ということで話題となった「テーマ」についてどの程度購入しているかをあらわしたものとなっております。

次に、資料2-5について、説明させていただきます。(1) 継続して購入している図書～蔵書の更新性についてという題です。

蔵書をどの程度更新ができてきているかというのは、前回でしたか、前々回でしたか、会長よりお話もあったと思います。

継続して購入している図書には、「白書」、「年報」、「年鑑」や、ここには挙げていないのですが、「文庫」の本などがあります。この資料は、そのうち中央図書館で毎年購入している白書や年報・年鑑になります。このほかにも六法全書ですとか、新聞の縮刷版などがあります。

これらの本は、予め購入の依頼をしておきますので出版の都度発注する必要がありません。

こちらの資料には白書と年報・年鑑、2種類のみ出しております。

例えば白書についてですが、全部で何点出版されていて、そのうち何点を購入しているという資料にはなっておらず、継続購入が決まっているものと、逆に購入しないことが決まっているものを示しております。

ここで何を申し上げたいかというと、各館でも中央図書館と同じように、こうしたリストを作成しており、それに基づき毎年更新していますというサンプルとして、ここにお出ししております。

この資料の裏面は(2) 継続購入していない年鑑等です。その理由なのですが、冒頭から申し上げているとおり、区立図書館全体としての蔵書というのがありますので、他館とのバランスですとか、あるいは購入はしていたけれども利用状況が低いですとか、内容的に所蔵するのもいま一つかなというものですとか、あるいはもうデータ化されていて容易に検索ができるので購入の必要がないなどです。

このリストを作成していて気づいたのですが、継続購入していない年鑑等に原子力年鑑がございます。中身にもよるとは思うのですが、これは収書の担当と話をして、継続購入に変更しようかなというふうに思っております。

以上が蔵書の「更新性」についての資料の説明となります。

続きまして、資料2-6をご用意ください。

予約の多い本(ベストオーダー)～希望図書の購入というものです。

最後に、リクエスト、つまり利用者が希望する図書はどのぐらい購入しているかという資料です。

予約ですとか、リクエストですとか、似たような言葉が出てきております。一応使い分けをしております。所謂予約には2種類あります。既に所蔵している図書への希望は「予約」です。ですから、この資料2-6、予約の多い本については、このように既にある本に対して、入れていただいたものです。

もう一つ、未所蔵の本への希望は、リクエストと言います。

後者のリクエストですが、人気で言えば、さほど高くない本への購入希望につきまし

ては、どのぐらい購入のリクエストをもらっていて、そのうちどのぐらい購入しているかは把握できておりません。

いただいた数につきましては、リクエスト票を数えることで出せます。では、それによりどれぐらい購入したのかという数については正確に出すことはできません。リクエストをもらった結果、購入したのか、あるいはリクエストをもらわなくても実は初めから購入する予定だったのかは一つずつ追跡調査をしなければいけませんので、現実的にちょっと難しいです。リクエストの購入割合というのは、今回は資料としてはお出ししておりません。

改めましてこちらの資料は、2月29日時点の予約が多い本ランキングとなります。ベストオーダーと呼んでいます。

表には、この時点の予約数と、実際に豊島区立図書館にこの本が何冊あるかという所蔵数を出しております。

予約数が多くなると、複本を購入しますが、これも選書の対象になります。ですが、購入数は最大で20冊までと決めています。

豊島区立図書館は、中央図書館と6つの地域館がございます。全部で7つ。地域館は2冊ずつで計12冊、中央館で8冊、計20冊、これが購入の上限となっております。

表を見ていただくと、21冊ですとか23冊と所蔵数が20冊を超えているものがありますけれども、超えている部分は寄贈を受けたものです。出版社や利用者の方などからいただいた寄贈の本を含めた数となっております。購入数上限は20ですが、それ以上の所蔵がございます。

今申し上げたとおり、リクエストをいただくと、購入するか借用するかという検討をいたします。リクエストをいただいても、そのまま購入できるわけではありません。選書会議にもかけますので、時間がかかります。ですから、他の区立図書館などから借用なども積極的に活用しております。

こちらの資料では、こういった本に予約が集中しているのかをご確認いただければと思います。

収書とは直接関係ございませんが、例えば、1番目の「謎解きはディナーのあとで」ですけれども、この時点で予約が513冊あります。では、最後の人はいつ本を借りられるのだろうかということなのですが、予約をされた本の取り置き期間は8日間で、実際に貸し出しの期間が15日間、1冊当たり大体3週間の目安で回ります。これよりももちろん短期間で返却いただくこともありますけれども、反対に15日間を越えて延滞される方もいらっしゃいます。ということで、計算をしますと、およそ64週後に回ってくる計算となります。1年3カ月後ぐらいですね。先ほど申し上げたとおり、この図書は、購入上限に到達していますので、寄贈をいただかない限り所蔵数は増えないので、このまま1年3カ月ぐらいお待ちいただくとと思います。

すみません。最後は余談でした。

まとめとなりますが、今回の調査に関しては、サンプル数がさほど多くはないという状況であるにせよ、いただいたサジェスションにより、様々な観点から点検を試みてみました。

他区と比較できるという時間的余裕もなかったのですが、公立図書館としては一般的なレベルなのかなというのが自己評価といたしますか、感想になっております。

私からの説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。

最初に図書資料の収書事務の流れをご説明いただきまして、そして、蔵書を質・量の観点から分析いただいたわけですが、質のほうはちょっとややこしいですから、まずは2-3のほうで、新刊出版点数に対する蔵書の割合というのを量的に把握し、そして質的な分析をして、基本図書と言われるものがこの豊島区の図書館にどの程度所蔵されているかというのを調査していただきました。

その結果、量的には新刊の出版のおよそ2割、質的な分析としては、基本図書のおよそ6割が所蔵されているというご説明をいただきました。

あと継続もののリスト、それから利用者からのベストオーダー（利用度の高いもの）のリストが出されております。

ご質問等よろしくお願ひします。

一つ質問ですが、このベストオーダーの図書について利用者の寄贈というのは、図書館は受け付けてくださるのですか。

○事務局

ベストオーダーに載っているような人気のある本の寄贈を受け取るかですか。そうですね、受け取っています。

○会長

公共図書館に本を寄贈する方法については、住民にとってよくわからない話で、このベストオーダーに類するようなものの寄贈は、図書館としては割とありがたいのではないですか。受け取るのでしたら、プロモーションをしたほうがいいのではないかと思うのですね。こういった本が大変人気なだけでも、予約がいっぱいになっているから、ご不用な方は寄贈いただくとありがたいというようなことをいっている図書館はあるのでしょうか。

○事務局

どこかの自治体で相当予約が入っているので、お願いしているというのを聞きました。

○会長

この手の本はどっちかといいますと、家に残してもしょうがない本が多いですよ。古書屋さんへ持っていくと多少の値段がつくと思いますが、むしろ図書館へ寄贈して人のためになったほうが寄贈する方の満足感も高いのではないかと思うのです。

○委員

大正大学でございますが、別に何を購入して、どのように利用されているかということが、図書館の場合は重要になってくるのですけれども、購入の本については、今先生のおっしゃったように、質的には6割で、量的には2割購入されている。その6割なり2割がどれぐらいの利用率があるのかということについての、もし統計がございましたら教えていただきたいのと、資料の2-4、(1)の6の東日本大震災のところの数字は、これはどう見てもこの結果にならないのです。

○事務局

すいません。6と7が逆でした。

○委員

了解しました。

あともう1点だけ、資料2-5のところの白書、年鑑とあるのですが、現在こちらのほうは、いろんなデータベース化されていて、通信でもって多少データがとれるような状況になってきておりますが、今後このような白書類について、ずっと購入して置いておくのか、それともデータ化になった場合には、それは通信で賄ってしまうのかというようなご判断はされているわけでしょうか。

○会長

利用の件は、恐らく違う方が答えなければいけない話で、ちょっと横に置いておいて、収書のほうでお答えいただける点を先にいただいたほうがいいと思います。

○事務局

利用のほうも私です。

○会長

そうですか。

○委員

今すぐでなくても結構ですけれども、どのぐらいで借りていて、こういう割合で買っているという根拠があれば。でないと、勝手に選んでいるのでしょうと言われてしまう危険性があるのではないかと思ったのです。

○事務局

種類別の図書の貸出冊数につきましては、前回の図書関係統計の抜粋版につけたものに、例えば、0類の総記は、全体のうち何冊借りられているとかという数値については出ております。割合を載せていませんので、比較はすぐにはできないのですけれども、割合を出すことによって比較ができるのかなと思うのですが。

○会長

収書の割合と利用の割合は必ずしも結びつかない話で、なかなか難しい問題ですね。

図書館はどんなものが利用されているかを把握しておかなければいけないというのが大前提で、巻田委員のおっしゃるように、その数字はつかまえておかなければいけない

ところですが、ただ、人々があの図書館はこういう図書館だからこういう本はないだろうとか、ああいう本ならあるだろうという見立てがありますね。それによって利用傾向が変わってきます。日本の多くの公共図書館は基本的な本はないとみんな利用者は思っていれば、基本的な本を買っても意外と利用されないという傾向が出ます。

現状ではどっちかという、ポピュラーな本を揃えてお客様に出すという傾向を持っていますから、そちらのほうの利用度は非常に高いです。しかし、基本的な図書6割といっても、実際に哲学のところのリストを見たら、こんなものもないんだということで、それらをめざす利用者は公共図書館へ来ないのですね。

そういう受けとめ方があって、その辺をどのようにしていくかが問題となるところです。現在豊島区の住民の3割ぐらいがここに登録していて、この図書館を常時使っている。しかし、図書館で揃っていないものを使いたい人は、自分で買わざるを得ないという現実もあるわけですね。その辺が、割と利用と収集の関係を一概に結びつけられないという問題になります。とはいえ、数字はきちっとつかまないといけないです。

○委員

私が申し上げたのは、先生がおっしゃったとおりなのですが、区の方は、幾ら使って、どのぐらいの利用があったのかをきっと知りたがるだろうなと思います。

区のポリシーというか、豊島区の図書館はどのような方針で選書をされているのですかということなのです。今、先生がおっしゃったように、皆さんが見たい本だけ集めるのか、それともこちらにあった基本図書もしっかり集めて、貸し本屋ではなく、そういう人でない人も来てもらいたいのかというスタンス、両方に置くのでしょうかけれども、基本線はどちらなのでしょうかとということです。

○委員

今のと同じ流れなのですけれども、どのぐらい時間がたつとあまり借りられない本は廃棄されるのかということと、豊島区内の大学と連携していますので、どのような本を大学のほうから貸し出してもらいたいと思っているのか、このようなことの中にどのような本を揃えておきたいのかということに関してスタンスは決まってくると思うので、それをお教えていただければと思います。物すごくかたいものなどは、大学から取り寄せて、その本を読みなさいといっているのかなと思ったりもしますので、伺いたいです。

○事務局

先ほどお話したとおり、大学教養レベルの本についてはある程度所蔵がありますので、区立の図書館では利用対象が狭まってしまうような専門分野の本をお貸しいただければと考えます。

○館長

後ほど、図書館ネットワークのところの説明があるかと思うのですが、大学とネットワークを組んで貸し出しを相互にできるようにしているのですが、大学さんから

の貸し出しというのは、ほとんどないのですね。専門書を借りたいがために、そういうネットワークを組んでいるのですが、実は大学さんのほうはあまり出したがらないというか、館内、禁帯のものがすごく多いのですね。

逆に、区立図書館のほうは、先ほどベストオーダーみたいなものもありますから、学生さんがそれを読みたがっているのが回っていくということで、こちらから出るのは、若干実績はあるのですけれども、借りるのは年に1冊とか2冊で、そこまでの利用者がいないということもあるのです。そこまでの専門書を読みたいという需要がないということもあるし、禁帯も多いという事情もあります。

それで、先ほどの大正大学さんの質問で、どこを目指しているのだというところですね。実のところあまり明確になっていない。それは今、選書をやっている司書の人の判断にお願いしてしまっているという部分があって、司書の方々もベストオーダーだけ買いたいとは思ってなくて、図書館だからこういう本が欲しいという、司書の感覚というのですか、そこに頼っているということなので、どこを目指すのかという姿勢を明確にすべきだということは一つあると思います。

それから、会長のほうからサジェスチョンをいただいた、大学の教養レベルですね。こういったものは揃えておくべきではないかというのは、これは非常に重要な示唆があると思うので、最低この辺は目指しておかないといけなかなと考えております。

その上で言うと、この6割という数字がどうなのかですね。調査してみたと言われて、まず最初に何を物差しにするかというのが非常に難しく、こういうものがあるよということ、それから、今回は女子栄養大さんと東京音楽大学さんにちょっとご協力いただいたのですが、物差しとしてこんなものがあるというのもあれば、ちょっとお教えて願えば、またそれでチェックをかけてみたいと思っています。例えば、根岸委員、建築関係の基本図書で、こういうのを推薦するなどあれば教えていただければと思います。

それで、6割、最初その調査をやって5割とかだったら困ってしまうなど思っています。結局6割だったので、ちょっと安心したところはあるのですが、やはりちょっと6割は寂しいかなと。テストで言うと、ようやく及第ぐらいのところなので、やっぱり7割、8割を目指さなければいけないという感想を私は持っております。また、その辺をはっきりさせていかなければいけないと思っています。

○会長

6割はわりといい数字なのですが、でこぼこがあって、低いところを見ると、やっぱりまだ足りないなという感じがありますね。

だから、今館長がおっしゃったように、あるいは〇〇委員と同じように考えられているのは、結局図書館の基本方針というのをどの辺に置いておくのだろうという問題です。ところが図書館としても、来館利用者が、あれが欲しい、これを欲しいとおっしゃっているのはキャッチできるけれども、図書館運営というのは、見えない利用者のことも考

えなくてはいけないので、その辺を明確に打ち出すというのは意外と難しいという現実
にぶち当たっている。そこで皆さんのご意見をということになるかと思うのです。いか
がでしょうか。

○委員

この基本図書というのは、初めて言葉を聞いたのですけれども、女子栄養大学は、一、
二年生向け参考書リストというのを出されていますね。このような、各大学で基本図書
的なリストというものがあるものですか。こういうものは大学生として読んだほうがい
いのではないかというものがあるのかどうか。栄養大学は参考書リストは栄養関係が比
較的多いと思うのですけれども、こういう一、二年生向けなどをつくっているのは、な
かなかおもしろいなと思いましたが、立教は何かありますか。

○会長

多分ないと思います。私が若い頃は、割とこういうものがよく見られました。大学生
はこの程度は読まなくてはいけないという推薦図書リストを入学のときにもらったよう
な気がします。現在は、範囲がとてつもなく広がってしまいつくれなくなっているのかもし
れません。ただ、栄養大のような専門分野では、この程度のものは学生がわかってく
れないと困るというようなことで作られているのではないかと思います。

ただ、各主題分野で基本的な図書を出している出版社があるのです。例えば、人文会
というような連合体を形成していて、その人文会の出版物をある程度集めていくと、そ
の領域の本の基本的なものがある程度網羅できる。もちろん他の出版社からも出ますけ
れども。こういう観点で基本図書をつかまえたらかどうかと申し上げたのです。

そして、基本図書をなぜ図書館が持っていていただきたいかという、公共図書館と
いうのは、誰に対しても開かれていて、大学などで勉強する余裕のあるなしにかかわら
ず、図書館へ行けば自己学習する資料が手にできる場だろうと思います。そういうこと
を考えると、公共図書館は無料で使える施設ですから、基本図書といったものが公共図
書館にあってほしいと思うのです。

○委員

この人文会の基本のところ、今分野1、2、3と三つですけれども、もっといろいろ
あるわけですか。例えば、社会福祉とか、医療とか。

○事務局

こちらに人文書のすすめという本があるのですけれども、いろいろな分野がございま
す。今回それを選んだというのは、なるべくコンパクトに調べられるものを選出してや
ったという経過がございます。

○会長

いかがでしょうか。この調査結果は大変おもしろいものだと思いますけれども。

○委員

全く個人的な経験になるのですけれども、図書館に行ってみて、こんな本もある、こ

んな本もあるというふうにごく触発される部分があるのですね。かと思うと、何でこんな本を置いているのかなというものもあるので、その辺が難しいなと思います。

○会長

現在は、インターネット上にカーリルという図書館の所蔵を横断的に検索のシステムが提供されていまして、カーリルで自分の必要な本を検索しますと、どこの図書館にあってどこの図書館にないかというのは、直ちにわかってしまうのです。それで、この図書館は割といい本を持っているなどか、ここの図書館はどうも駄目だななどが判断できる時代になってきました。そういう評価の方法もないわけではありません。

ただ一般的に言って、ある一定のレベルの人が公共図書館に持っている印象は一種の欠落感です。仕事のために、ちょっと専門的なことを調べようとしたら、公共図書館は役に立たないという欠落感がありますね。

それは、そこの専門という言葉が、実は公共図書館側と一般的に足りないと思う人のレベルが少しずれるかもしれません。公共図書館のほうでは、専門というのは、逃げ口上に使えるのですね。それは専門的な本だから公共図書館には必要ないと。だから、基本図書のレベルどこに置くかが非常に難しいと思います。

○委員

全分野この基本図書を全部集めたら、とても6割は確保できないでしょうね。

○事務局

出版物の20%ぐらいしか買えないという現状ですから、なかなか難しいのではないかと思います。

○会長

量的に出版点数とその割合を出すと、物すごく出版点数が多い分野もあるわけです。そしてごみみたいな出版がいっぱいある分野もありますので、量的なものというのは参照的なものだと思います。どちらかという、質的にきちとおさえたほうがいいだろうと思いますけれども。

ただ、まだほかにも問題があって、例えば、さっき巻田委員がおっしゃったように、図書の形で集めるのか、それともデジタルな形もある程度カバーしていくのか、これはカバーしなければいけないのですけれども、その問題があります。

それから基本図書だけを言っているのか、それとも、この2-1のほうの中にあるワンピースのようなもの、これはコミックですか。

○事務局

コミックです。

○会長

こういうもの要求が高いわけですね。コミックのようなものも人々の娯楽のために集める必要もあると思うので、そういう部分をどういうふうに絡めていくか。このコミックだけではなくて、オーディオビジュアルというか、音楽とかビデオとか、そういった

ものも必要だろうと思います。

だから、人が学ぶとき、それから、人が楽しむときの基本的なものはどの範囲かというのは、かなり広がると思いますけれども。

根岸委員はいかがでしょう。もう少し特色を出したらというご意見をお持ちだと思いますが。

○委員

自分自身も使い方を考えると、専門書を豊島区の図書館で借りようとは、やはり思いません。それはなぜかというと、大学や、ほかの分野の図書館でカバーしているので、そういった本はそちらでいいのかなというのがあります。専門書の選書はどうするのか、やはり利用者がどういう人たちがいて、図書館をどうスタンスにするのか、先ほど出ていた立ち位置といますか、そこがやっぱり大事なところだと思います。どういった人たちに来てもらって、それがある程度、例えば大学が多いから専門的な、特に豊島区内にある大学の分野に特化したものを置くというなら、その目標が明確になって選書の理由もよくわかるのですけれども、何でもかんでも、例えば、哲学関係の学科もないし、誰が読むんだというのに基本図書だけ置いておく。逆に、そうなんだという図書館のアピールとして打ち出すのか、それともとりあえず基本図書を集めましょうというスタンスなのか、どうしても単に集めるといっても説得力がないのかなと思います。

利用する側と提供する側のバランスというのは、もう少し考えるほうがよいのではないのでしょうか。1冊何千円もする哲学書を1冊買うなら絵本を3冊買ってほしいよねというような気もします。その辺はもう少し情報がいろいろ揃って判断してもいいのかなとは思いますが。

○会長

ありがとうございます。

要するに、どんな住民がいて、どういう要求があるかということを確認にしろというのが〇〇委員の趣旨だと理解しました。

一方、もう一つの問題を提起しますと、誤解を恐れずに言えば、学生は大学図書館があるのではないですか、あるいはもっといろいろな手段を持っているといえます。しかし、そういう手段を持っていない人たちをどうするかのほうが、より問題ではないですかという議論もありますね。つまり、情報にアクセスできない人たちをどう助けるかというのが、公平なサービスのもっていき方なのではないかという言い方です。要求と公平性の二つを考えなければいけないような気もしますけれども。

○委員

基本図書というのは、レベル的に大変難しいものなのですか。そうではなくて、この分野を知ろうと思ったら、この程度のことの知識は必要という程度のものなのですか。

○会長

昔はわりと教養という言葉が有効でした。ただ、今は教養という言い方はしなくなり

ましたね。

○委員

そういう意味ですか。

○会長

はい。昔ですと大学は行けない。でもそれぐらいのことだけは自分に身につけたいという人がいるだろうという、そういうのが一つの図書館収書の方針だったりするのです。そこで、大学教養程度のというのがあるのですけれども。

○委員

やはりその程度のものは図書館にあってほしいと思いますけれども。

○会長

私もそう思います。

○委員

それは100%でなくても、一定割合は置いておいていただきたいと感じます。

そういう図書を情報にアクセスできない人たちにどうやって届けるかという、手段・方法考えなくてはいけない。これはとても大事なことだと私も思うのです。

○会長

ミスマッチという問題もあります。例が少しずれていますが、この大震災でたくさんの本が被災地に送られましたけれども、被災地に必要な本が行ってないのですよね。ほとんどが児童書で、多くが絵本です。だから、被災地では大人の本はほとんどないですね。だから、図書館としては成り立たないという状況なのですね。このようなミスマッチが、図書館の場合は起こりがちなので、例えば、一般基本図書を多く集めたところ、お客さんはもっとポピュラーな本が欲しいという、そういうミスマッチも起きる可能性はあるのです。

ただし、ポリシーを決めていただくというのが、どうも先ほど来の皆様のご意見だから、そのポリシーを決める方向で議論せざるを得ないと思いますが。

○委員

その基本図書とニーズの高い図書の割合の問題ではないかなという気もするのです。どっちかだけというわけにはいかない。やっぱり基本図書は基本図書としてなくてはならないし、しかし、区民が求めている本もやっぱりなくてはならないので、どのぐらいの割合でやるのかなという感じがするのですけれども。

○会長

そのときに、一つの考え方は、中央館はきちっと揃えると。しかし、地域館はかなりポピュラーな本にするとか、そういうやり方をわりとするのですけれども、我が国の場合は、中央館もかなりポピュラーな本が多いですね。

昔は図書館の数も非常に少なく、大きな図書館しかなかったのですが、逆に各部門があつて、そこにそれなりの本が揃っていた。来る人はほとんど学生や知識人ぐらいし

か来なかったのですが。その後、図書館がポピュラーなものになって、それはそれでよかったのだけれども、そういう各部門を維持できないような状態になった。今中央館は、各部門図書部門をどのように分けているのですか。例えば、3とか2だとか、歴史だとか、社会科学だとか、そういうふうに分けていらっしゃるのですね。

○事務局

原則、NDCで分けています。

○会長

はい。部門ごとにきちっと揃うコレクションができていれば、そこへ行けばある程度人々の調査に役立つと。逆にそれを主にしている図書館員も人々の調査の質問に答えられる、そういう関係にあるのですけれども、今はそれが崩れてしまったようにみえます。図書館員もそういう主題性がなくて、参考係とかいって全部を対象にするではないですか。それは無理ですよ。答えられないです。そういうふうに、欧米の図書館の進展とは日本の図書館の進み方はずれたように思います。もう少し選書と利用というのを結びつける、特に中央館では結びつけておかないと、対応できないというか、調査というようなものに対応できないように思います。

ここで一つの調査で結果が出ていますので、館長がおっしゃるように、6割でほっとしたけれども、少し少ないかなというようにも感じます。だから、そのあたりをよく検討していただきたいのですが、中央館と地域館との関係も実は絡んでいて、ある程度中央館をそういった意味でしっかりさせておけば、地域館がかなり自由に住民の要求に応じても構わないというような形になりますね。

図書館のポリシーのわりと基本に関わる問題ですから、皆さんでよくご議論いただいたほうがいいかと思います。

いかがでしょうか。○○委員。

○委員

今いろいろなお話がありましたけれども、図書館とすると、予算も決められているので、予算がもっとあればもっとたくさん買えて、充足率も上がるわけですから、やむを得ない形だと思います。また公立図書館とすればすべてのニーズに応じなければいけないということがあるので、どれか一つの分野に偏っていいのであればそういうふうにするでしょうけれども、そういうわけにはいかないしょうから、住民のいろんなニーズにこたえなければいけない。そうすると、やはりどうしても、全般的なことを買わなければいけない。とすると、今のようなお話の基本のもので60%というのは、いい数字なのかと。それがもっと予算がつけば70%ぐらいにいくのでしょうか、もっともって予算がつけば、出版点数の半分ぐらい買えるようになれば、もっともって充足するわけですから、やむを得ないところなのかと思います。

区がもう少し予算を出してくれれば、もっと充足できるのかなと思うのですが、一つのほうに固まるというようなことはできないのでしょうか。豊島区の非常にたくさ

んの人が、例えば理数系のほうが大事なんだというふうに思えば、理数系のほうに予算をぐっとシフトできるのでしょうかけれども、そういうことはないでしょうから、やむを得ないのかなというふうに思います。

○会長

書架図をいただきましたが、大体どんな具合に本が配架されているかがわかります。

○○委員、何かございますか。

○委員

一番初めのこの会のときに、地域館がどういった分野を主に収集しているというお話を聞きました。多分、地域館はそれもありつつ、よく読まれる本にも追われつつ対応されていると思うのですが、やっぱり先ほどからおっしゃっていたポリシーというのはあったほうが、皆さんも本を選びやすいでしょうし、サービスに対しても取り組むことができると思いますので、ちょっと難しいテーマですけれども、大枠のところを決めていかれたほうがいいかと思います。

○会長

大枠の議論というのをなさっていただきたいということですね。いかがでしょうか。

尾崎委員がおっしゃるように、予算の枠がありますから、もっと予算を下さいと私も言いたいのですが、いろいろな施策があると思いますので、なかなかそのようにもいかないでしょう。

そういうわけですが、6割という数字は、今のところの暫定的な数字で、こういうリストを見ても、先ほどのパーセンテージを見ても、そうですね、パーセンテージというより、むしろリストを見ても、これらに出ている基本図書というのは、そんなに高いものではないのです。

公共図書館の平均単価はどれぐらいですか。

○事務局

1,600円ぐらいです。1,500円から1,600円ぐらいの間だと思います。

○会長

そうですか。4~5,000円とかになると多分躊躇されるのですね。でもちょっとした基本図書は2,000円前後してしまうのですね。そのあたりをカバーできる予算が欲しいなというか、予算の算定の根拠になる感じはします。

○委員

基本図書の中で、やっぱりさっきから言われているように、この1、2、3のこの分野しかパーセンテージが出ていないのですよね。ただ、人文会というのが一番最初に吉川弘文館と出ているのですが、ここの本は結構単価が高い本が多くて、そのリストがほかに根拠がなく、今回は歴史ではないのではないのだろうかとは思いますが、単価の高い本が結構多いところなので、パーセンテージはどうだったのだろうかなど気になりました。

○会長

量的には、歴史が多いですね。

○委員

歴史は結構人気ですからね。最近とても多いかなと思うのです。

○会長

量的に見ると、哲学だとか、社会科学のほうが手薄の感じはします。

ですから、ここではそれほど具体案を示すことはできないかと思うのですが、例えば、基本図書は今後7割を目指していくとか、それから、分野で多少ばらつきのあるところをある程度、こっちを低ければもう少し高くしてあげるとか、そういうような補正が必要だというようなことを言ったらいいのかと思います。

○館長

予算が増えればいいのですけれども、予算はまず増える状況ではないので、そういう中で今考えたのは、基本図書を充実しなさいという方向があれば、その分として予算を、今の図書購入費の中からとっておく。幾らとるかが難しいのですけれども、これはそれに向けることにする。残りのところは、今と同じようなやり方をやっておけば、6割は揃ってくるわけですね。

ベストオーダーにこたえるのは、ちょっと数が減るかもしれませんが、予算制度上はそういうやり方があるかなと今思いました。

○委員

児童図書のほうは、基本図書といったようなものないのでしょうかね。

○館長

児童も結構基本の図書はありますね。絵本なんかは随分リストは出ていると思うので。ちょっとやっていませんけれども、児童のほうは結構、基本的なものは揃っていると思うのですが、更新ができなくて、大分傷んでいるという話は現場からは聞いています。

○委員

児童も、ずっと永年のベストセラーみたいなものがありますしね。

○館長

この前、数字を聞いて、うちは図書購入費の4分の1ぐらいは児童書なのですね。点数でいっても2割から3割。それぐらいの規模で買ってはいます。

○会長

日本の公共図書館は、児童サービスはわりといいほうです。

○館長

例えば、地域館に8人非常勤が配置されているのですが、このうち4人は児童書なのです。中学校以降は全部一般書になって、4人が一般、YA、そういうのを担当ですので、そこだけ考えても児童に手厚いのは間違いないです。選書だけではなくて、いろいろおはなし会とかそういう催しもやっていますので、人的配置から言うと、児童には結構配置はされています。

○委員

私も孫がいるものですから、豊島区の図書館の児童のコーナーを見て、たくさんあるなど実は思っております。

○会長

〇〇委員のほうから何かご示唆、ご発言ございませんか。

○委員

先ほどの基本図書の件では、大学生などではなくて、情報になかなかアクセスしにくい人たちをターゲットにということを見ると、やはりある程度、たくさんある情報の中から信憑性のある基本的な情報のようなものをきちんと選んで置いていくのがいいのではないかと思います。

そのために、それぞれの分野であまりに専門的なものというのは必要ないけれども、新しい本だけではなくて、ある程度年月がたって、ようやくこの人のこういう意見は基本的なものとなってきたというようなものを、専門家からアドバイスを得ることはできなくても、幅広く見て、間違いないというようなものを選んで置いていけたらいいのではないかと思います。

それを一つのところに集めるのはもちろん難しいかもしれないけれども、住民のニーズとの兼ね合いで、例えば、子どもたちが多い地域であれば、子ども向けのもはそこに集めて、あるいはビジネスマンの多いようなところには、その関連のものを集めるおいうように、ほかのところにいる人が、別のところのものを探したいと思ったときにも、すぐにありかがわかるような状態にしておくのがいいのではないかと思います。

○会長

はい。ありがとうございました。私もそのように考えます。

今日は、もう一つ興味深い調査があって、話題になったテーマに関する蔵書の新鮮性という調査になります。この点に関してのご議論をいただきましたのですが、時間の関係もございますので、これまである程度意見が出てきたところで、本日はまとめていただいて、これについては、また後日、議論できる機会もあるかと思います。次の3番目の議題に入らせていただきたいと思います。

それでは、予算のご説明をお願いいたします。

○事務局

資料番号の3と4でございますが、資料番号3で、部局の予算編成方針ということで出ているもので、平成24年度予算について、どういう方針で予算を編成したかということが書いてあります。

一番下を見ていただくと、重点施策として、1番目に80周年記念事業。これは豊島区が成立したのが、昭和7年10月1日なので、80周年記念事業として、『ぶらり中仙道・巣鴨 歴史文学散歩』の発行をいたします。3年ほど前にこちらの『ぶらり雑司ヶ谷』という雑司ヶ谷の霊園のあたりを中心とした本をつくっております、その

鴨版として、巢鴨、染井霊園等の舞台にしたものをつくるという計画でございます。

あと『東京人』という雑誌があるのですが、この雑誌の、ここにお見せするのは新宿版になるのですが、この豊島区本を作るということです。豊島区を舞台にした『東京人』をつくるという事業があります。

次が、千早図書館の書架・家具什器・サイン設計事業です。千早図書館を現在の西部区民事務所の敷地に新たにできる複合施設改築に移転するためのものです。新たな複合施設の基本設計が出来上がりましたので、その中で書架の配置や、書架と照明等の兼ね合いなどを含めて具体的な設計をする経費を計上しております。現在の千早図書館は閉館し、新たに平成27年度に開館予定になっております。

次、子ども読書活動推進事業で、これは今年度から始めた事業ですが、読み聞かせボランティアの養成として、今年度19名の方が講習を受けて登録していただき、今あちらの施設に行って、読み聞かせの活動をしていただいております。これは来年度のテーマとして、新たに20名養成するという事業です。

次、図書館システム再構築で、これは平成25年度にサーバーが移転することに伴った準備を進めていこうという事業でございます。以上を重点施策として掲げております。

続いて、資料番号4の図書館の予算額に移ります。

この大まかなものを説明させていただきます。

人件費として掲載しておりますけれども、これは正規職員25名、再任用職員4名、計29名分の経費でございます。今年度より正規職員1名の経費が計上されております。

次は、図書受け渡し事業委託経費で、これは現在、図書館の窓口がすべて委託になっております。今、中央館の相談カウンターを除いては委託になっており、それに係る経費でございます。

次に、中央図書館の運営経費で、資料費、これは今年度とほぼ同じ金額7,300万円を確保してございます。その内訳として、図書費と新聞雑誌とDVD・CDと書いてありますけれども、新聞・雑誌については、現在、新聞が延べ82タイトル、雑誌は683タイトルとなっております、それぞれの経費でございます。

書籍については、先ほど収書のところで説明したとおりです。

次に、団体貸し出しで、これは小・中学校への団体貸し出し用の図書購入費ということです。これは変わりません。

次に、閲覧貸出経費で、2,200万円、今年度より伸びている部分については、臨時職員の関係の経費が伸びております。

次に、企画事業経費、これは特別展示コーナーですとか、図書館通信、地域研究ゼミナールなどの経費等が計上されております。

次に、特別展示コーナーで、中央図書館のロビーの真ん中にある特別展示のコーナーですとか、そういったコーナーの経費を計上してございます。

次に、学校交換便経費で、毎週小・中学校や区内の大学への交換便の運行経費です。

次に、子どもの読書活動支援事業で、これは先ほど説明したとおりです。

次に、点字図書館の経費。点字図書館を併設しておりますので、点字図書館の運営に係る経費で、約32万円増加したのは、録音図書の作成運営経費の増でございます。

次に、維持管理経費で、施設の維持管理に要する経費です。約1,300万円減っているのは、国の緊急雇用事業を利用して、中央図書館の中に警備を二人配置していたのですが、国の緊急雇用事業がなくなり来年度は減になります。その減になった部分は図書受け渡しの事業費で対応していこうと考えております。

あと以下の駒込図書館、巣鴨図書館、区内の地域館維持管理経費、これはもう光熱水費ですとか、設備の保守、管理委託等の経費です。

ここでは池袋図書館が190万円増えておりますが、これは入り口の庇にひびが入って、水漏れ等が出てきてしまったので、修繕のための経費です。

あと電算運営経費ですが、先ほど重点事業と申し上げましたが、これは2,000万円近く減っております。図書館では今順次ICタグをつけております。ICタグをつけることで本の無断持ち出しがなくなったり、本の貸し出し・返却管理作業が円滑になるのですが、来年度はICタグの整備を行うことができないので、今年度より2,300万円減っております。

今現在、7館中5館でICタグを導入しております、残る千早と駒込については、26年度・27年度で実施する予定になっております。

あと「東京人増刊号」については、先ほど説明したとおりになっております。ぶらり雑司ヶ谷・中山道も先ほどのとおり。

あと大規模工事費経費といたしまして、上池袋図書館の屋上と空調の工事をする予定になっております。

以上が来年度予算の概要でございます。

○会長

ありがとうございました。ご質問は、ございますか。

右肩下がりの時代ですので、どこを切るかというような話ですが、国の緊急雇用事業がなくなって影響を受けるのは、ガードマンですか。

○事務局

中央図書館はカードマンを2名配置しているのですが、それが削られたものですから、図書受け渡し事業者のほうで巡視の社員も増やしてまいりたいということで、お願いしている状況です。

○会長

図書館は安全であるということが大前提ですから、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、にわかにはご質問がないかもしれませんが、また何かご質問があったら、事務局のほうへお尋ねください。

最後の案件として、区内の六大学と連携して、図書館ネットワークの報告があるそう

ですから、お願いいたします。

○事務局

それでは、としま図書館ネットワークについてご説明いたしますので、資料番号5をご覧ください。

先ほどもお話が出たのですが、としま図書館ネットワークとは、区内の六つの大学図書館と連携いたしまして、図書資料の相互貸借やイベントを実施する事業でございます。

相互貸借する際の交換便の経費、イベントの経費につきましては、資料4の中ほどの学校交換便経費、この中に六大学への交換便と、イベントの経費を含まれております。

この事業は、平成21年10月から始めました。その1年ぐらい前から、豊島区の図書館と各大学の図書館関係者で、事業の内容をどういった内容にするか検討会議を重ねて事業開始に至りました。今年に入りまして、1月16日にも会議を開催いたしまして、事業開始からの実績などを検証いたしました。本日いらしている巻田委員と池内委員も、このネットワーク会議の委員としてご参加いただいているところです。

この資料を見ていただきますと、事業開始から相互貸借の実績が、年度途中なのですが、年々落ちてしまっているという状況があります。今後、どのように実績を伸ばしていくかをこれから検討していこうということで、来年度、六大学の実務者の方とPTで話し合いをする予定です。

非常に簡単ではございますが、としま図書館ネットワークについては、以上です。

○会長

これについて、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○委員

申し訳ございません、一つだけ。豊島区から要望を逆に出してもらいたいのです。この条件では、大学側はちょっとせこいではないか、もう少し緩和したらどうだということです。それぐらいのことを言わないと、大学というのは意外と保守的なところなので、都立にもなくて、国会にもないといったら、そんなになくて、そうしたらこの数字ですよ。それならば、豊島区内にないとか、ここの括弧内はとってしまうとか、そのぐらいのことはできないという逆提案を出していただければ、こちらでかなり言えるのです。そういうのがないと、こちら側からは言いづらいところがございますので、よろしくお願いします。せっかく予算をつけていただいているものですから。

○会長

大変前向きなご提案で。よろしいと思います。

○事務局

補足させていただきますと、相互貸借がメインで始めている事業で、共同イベントとして、1年に1回ずつ講演会などをやらせていただいています。ここに載っていないのですけれども、特別展示コーナーにいろいろ資料をお借りして、展示をしております。

大正大学からは、インドの教典とか、それから与謝野晶子さんの資料など、いろいろ

お借りして展示して、利用者がびっくりしているということもありまして、その点でもお世話になっております。ありがとうございます。

○会長

相互貸借の実績がなぜこんなに低いのかというのは、幾つか原因があると思うのですが、一つは、大学側のしきいが高いということもあるのかもしれませんが。ただ、大学側で見るのと、それと公共側で見るのとでは、大分見え方が違っているかとも思います。また、大学間でもかなり違いがあります。ある一定の大学は物すごく相互協力の依頼が来ます。来ない大学は全然来ないです。それは何かと言えば、やはり情報がバランスしていないのです。コミュニケーションがよくないということですから、こういう会合で、コミュニケーションをもっとよくとっていただきたいのが一つお願いしたいところです。

それから、もう一つは、公共図書館側に決定的に欠けているのは、結局大学が何を持っているかということ館内では容易に調べられないということです。公共図書館のオンライン目録は見通しがきいた形になっていない。

何を言っているかという、web上の目録(大学図書館の総合目録Webcat)で国内のどこの大学に何があるかというのは、すぐわかるわけです。利用者が「この本ないですか」と言ってきたときに、「ああ、それはうちにはないけど、ここにはあるんですよ」と、図書館員がきちっと言えない状況があるわけです。だから、利用者はそれ借りてくださいとか何も言わないです。これは図書館側に考えていただかないといけません。

図書館のシステムをつくる時も、区内で閉じたシステムをつかって、これが目録ですよという形で展開しているから、図書館間相互協力が醸成されるような雰囲気にはならないということです。

その辺は、にわかには整備できないと思いますが、幾つか課題を明らかにしていっていただきたいなと思います。

いかがでしょうか。何かこれについて図書館側でリアクションがあればおっしゃってください。

○委員

では、ぜひ実務者会議で今のご意見を反映したいと思います。

○会長

利用者のほうが、先ほど言ったように、カーリルか何かを引くわけです。カーリルで見つけてしまうと思います。ところが、図書館は見つけてくれないという現実があります。その辺の、いわばサービスの質のギャップを、やっぱり図書館側も埋めていかないと、利用者は図書館を見放すようなことになります。

さっきの取書の話では、6割とっていて、あとの4割はないわけですから、それをどうするのか。国会やほかの公共図書館にもあれするかもしれませんが、近くの大正大学さんをお願いすれば、その日に手に入るかもしれないというような話もありますよね。一つよろしく願いいたします。

ほかに何か、この問題が議題だというのはございますか。

○事務局

何も委員の皆様からなければ、私のほうからよろしいですか。

まもなく新年度を迎えます。今回のメンバーの皆様に、今日でお別れの方もいらっしゃると思いますので、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

区内の六大学の皆さんは1年交代でお願いしておりますので、女子栄養大学の〇〇委員と大正大学の〇〇委員の任期は今日までです。

○委員

ありがとうございました。

○事務局

来年度は東京音楽大学と立教大学から参加をしていただくこととなります。

また、区内の小中学校、中学校を代表しております、〇〇先生と〇〇先生ですが、また新年度に入ったら、改めて校長会にお願いして、今後出ていただくこととなります。できれば、引き続きお二人にお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。

○委員

よろしく願いいたします。

○会長

年度末で、図書館の人事のほうはいかがですか。

○事務局

笠井は3月で定年退職です。あとは残ったメンバーが引き続き事務局として従事させていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長

お疲れさまでございました。

〇〇委員と〇〇委員は、大変お疲れさまでございました。

他の委員の方々は、2年ですので、また一つよろしく願いいたします。

次回は、年度がかわって、予告では6月か7月になるかと思うのですが、気持ちをつないで、一つよろしく願いいたします。

では、本日はこれで閉会にさせていただきます。

19時30分閉会

署名人
